

## 資料 8

### その他の報告

福岡県環境総合ビジョンについて



## 福岡県環境総合ビジョンについて

### 1 福岡県環境総合ビジョン専門委員会名簿

(50音順・敬称略)

	委員名	所属
委員長	浅野 直人	福岡大学名誉教授
委員	伊藤 洋	北九州市立大学国際環境工学部教授
	井上 眞理	九州大学名誉教授
	岩熊 志保	まほろば自然学校（太宰府市）代表
	佐藤 しのぶ	九州工業大学工学研究院准教授
	馬奈木 俊介	九州大学工学研究院環境社会部門教授

### 2 審議経過

平成29年 1月20日	環境審議会に諮問（平成28年度第3回環境審議会）
4月25日	第1回専門委員会 ・環境総合ビジョンの柱とテーマ（案）、素案（背景、基本的事項、将来像）について審議

### 3 今後のスケジュール

《平成29年》

- 7月 第2回専門委員会：素案（施策の展開方向、重点プロジェクト項目、指標項目）について審議
- 9月 第3回専門委員会：答申案について審議
- 10月 環境審議会：答申案のとりまとめ
- 11月 パブリックコメント
- 12月 第4回専門委員会：答申案について審議

《平成30年》

- 1月 環境審議会：最終答申案について審議
- 3月 公表

## 福岡県環境総合ビジョン（第四次環境総合基本計画）について

### 1 位置付け・役割

#### 《位置付け》

福岡県総合計画(平成 28 年度末策定)の基本的な考え方・目指す姿を踏まえるとともに、先行して策定されている福岡県生物多様性戦略や福岡県廃棄物処理計画、今年度末策定予定の福岡県地球温暖化対策実行計画とも整合させて福岡県の環境の将来像を具体化するもの

#### 《役割》

- 県における環境に関する施策の基本的な方向性を示し、環境の面から総合的・計画的に県行政を推進するための施策大綱
- 県民・事業者・行政など、すべての主体が環境について考え行動する際の指針

### 2 計画期間

平成 30（2018）年度～平成 34（2022）年度

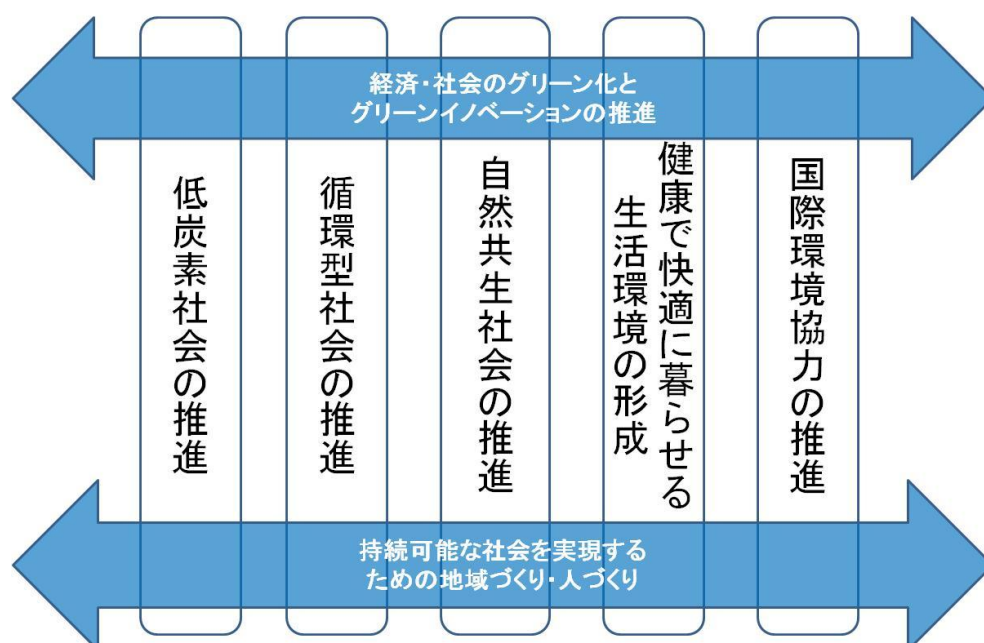
・昨今の環境行政へのニーズや課題の変化を速やかに反映させて実効性を確保するため 5 年間の計画とする。

### 3 構成イメージ

#### (1) 7つの柱イメージ図

7つの柱の構成は、基本的に現計画と同じ。下記イメージ図では 5つの分野ごとの施策を縦の枠囲みで表現、残りの 2つの分野横断的な施策は両矢印で表現。

7つの柱のイメージ(案)



…… 分野ごとの施策
 
 …… 横断的施策

(2) 現計画との比較

7つの柱を下記のとおり変更する。

	現計画（第三次）		次期計画案（第四次）
①	低炭素社会の構築	→	低炭素社会の推進
②	循環型社会の構築	→	循環型社会の推進
③	自然共生社会の構築	→	自然共生社会の推進
④	健康で快適に暮らせる生活環境の確保	→	健康で快適に暮らせる生活環境の形成
⑤	国際環境協力の推進	→	国際環境協力の推進
⑥	よりよい環境を実現するための地域づくり・人づくり	→	持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり
⑦	環境負荷を低減する技術・産業の振興	→	経済・社会のグリーン化とグリーンイノベーションの推進

(3) 現計画からの変更点

(柱について)

- ・①～③については、県総合計画の表現と合わせるために、「低炭素社会の構築」、「循環型社会の構築」及び「自然共生社会の構築」をそれぞれ「低炭素社会の推進」、「循環型社会の推進」及び「自然共生社会の推進」へ変更
- ・④については、「健康で快適に暮らせる生活環境の確保」を「健康で快適に暮らせる生活環境の形成」へ変更。
- ・⑥については、目指すべき社会（環境）の姿を明確にする観点から、「よりよい環境を実現するための地域づくり・人づくり」を「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり」に変更。
- ・⑦については、経済・社会全体を環境に配慮したものに変えていく観点から、「環境負荷を低減する技術・産業の振興」を「経済・社会のグリーン化とグリーンイノベーションの推進」に変更。

(4) 柱ごとの掲載内容

- ① 目指す将来の姿
- ② 現状・課題
- ③ 施策の方向性（課題解決のシナリオ）
- ④ 施策体系図
- ⑤ 指標
- ⑥ 重点的なプロジェクト  
(緊急性のある課題に対する取組、福岡県独自の制度や取組等)

(5) 計画に反映する新たな視点

・ 地球温暖化対策

国は、2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で26.0%削減する目標を設定した「地球温暖化対策計画」（2016年5月）を策定。本県としても、国の削減目標に合わせて、県の地球温暖化対策実行計画を今年度末までに策定予定。この県計画を踏まえ、環境総合ビジョンにおいても、温室効果ガス削減のための施策を横断的に盛り込んでいく。

・ 「低炭素・資源循環・自然共生政策の統合的アプローチによる社会の構築」（平成26年7月中央環境審議会意見具申）

「環境政策の統合・連携による相乗効果を通じて経済・社会的な課題に取り組む」という考え方。例えば食品ロス削減に取り組むことで、焼却処分される食品廃棄物の削減とともに、焼却に要する化石燃料の使用が減り二酸化炭素排出量が削減されることとなる。また、フードバンク活動は、食品廃棄物の削減とともに、子どもの貧困という社会的な課題への対策となる。

・ 「SDGs（Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）」

一昨年の国連サミットで採択された、持続可能な発展を続けていくための国際社会共通の目標。貧困の撲滅や、質の高い教育、気候変動への対処など17の目標と169のターゲットからなり、このうち環境に関連する、少なくとも12の目標及びターゲットと本計画の各柱との関連性に配慮し、計画を策定。

4 各計画との関係図

